

第7回子どもの権利条例策定検討会議の結果（概要）

1. 開催日時等

令和6年1月26日（金）午前10時00分～午後0時01分／第2会議室

2. 会議結果

【協議事項1】 条例の素案について

協議の内容は、以下のとおり。

- (1) 素案という表現がひとり歩きして誤解を招く恐れがあるため、本日の協議は、条例素案作成のための「たたき台」を作成するという位置づけで行っていく。
- (2) 各作業グループで作成した条項案をそれぞれ説明した後、今後の作業内容を明確化するため、次の3つの段階に分類することとした。

ステップ1「条項案作成に当たっての課題を整理する」

ステップ2「当局の意向等を確認の上、整理する」

ステップ3「全体構成、表記、その他の事項を整理する」

- (3) 各条項案について、以下のとおり整理。

- ・ 前文

条例全体の内容を整理した上で、現在実施している市民への意見募集や小中学生との意見交換会等で出された御意見を踏まえて作成していく必要があることから、「ステップ3」に分類。

- ・ 目的

「子どもの役割」の記載のほか、「子どもの施策を優先に考えるべき」という文言を追加するかどうかについて検討を要することから、「ステップ1」に分類。

- ・ 言葉の意味

「子ども」や「市」の定義について整理する必要があることから、「ステップ1」に分類。また、当局の考えも確認する必要があるとして、「ステップ1」終了後は、「ステップ2」へ進む。

3. その他

- ・ 次回は、引き続き、条例の素案（たたき台）について検討。
- ・ 次回の開催は、令和6年2月16日（金）午前10時から（午前中のみ）。